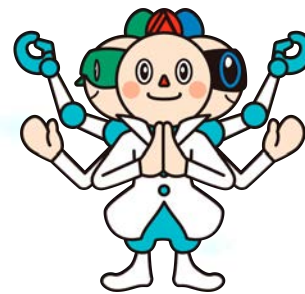


# 奈良先端科学技術大学院大学 男女共同参画の取組事例



JSPS男女共同参画推進シンポジウム  
ポスター発表

日時 2021年12月15日（水）14：00～16：00

# 奈良先端科学技術大学院大学の概要

令和3年4月現在

## 沿革

- 平成 3年10月 **新構想の大学院大学として設置**  
(情報科学研究科)
- 平成 4年 4月 **バイオサイエンス研究科**設置
- 平成 5年 4月 遺伝子教育研究センター設置
- 平成 8年 5月 **物質創成科学研究科**設置
- 平成10年 4月 物質科学教育センター設置
- 平成16年 4月 国立大学法人に移行
- 平成22年 4月 総合基盤情報センター設置
- 平成29年 4月 データ駆型サイエンス創造センター設置
- 平成30年 4月 **先端科学技術研究科**設置
- 令和 3年 1月 デジタルグリーンイノベーションセンター設置
- 令和 3年10月 **創立30周年**

## 研究推進機構 (研究)

- ・研究推進部門
- ・産官学連携推進部門

## 教育推進機構 (教育)

- ・教育推進部門
- ・イノベーション教育部門
- ・キャリア支援部門
- ・教育連携部門

## 戦略企画本部 (運営)

- ・戦略企画本部会議
- ・人事戦略会議
- ・IRオフィス
- ・学長アドバイザーボード
- ・戦略企画PT

## (本学の特徴)

- 若手研究者比率 (37.8%)
- 外国人教員比率 (10.7%)
- 研究業績数 (723本/年)  
※国際誌、国際学会等での発表数
- 科研費交付件数・額 ※令和2年度  
(221件 10.67億円)
- 外部資金受入件数・額 ※令和2年度  
(368件 17.79億円)
- 留学生比率 (22.8%)

## (国際交流の状況)

- 研究者等交流  
研究者派遣497人、海外見学者285人、研究者受入147人
- 学術交流協定状況  
30国・地域、協定数：117校

## ■ 入学者の構成 (R3.4.1現在)

(前期課程)  
大学卒68.8%、高専卒20.0%  
留学生6.9%、社会人4.4%

(後期課程)  
修士修了63.2%、社会人10.3%  
留学生26.5%

## ■ 修了後の進路 (R2年度修了者)

(前期課程)  
内部進学18.29%、他大学院進学0.30%  
就職78.76%、派遣元復帰0.59%  
その他2.06%

(後期課程)  
大学等就職19.28%、企業等就職32.53%  
ポストク20.48%、派遣元復帰18.07%  
その他9.64%

## ■ 学位授与総数 (R3.3現在)

(修士) 8,671人  
(博士) 1,720人

## 先端科学技術研究科先端科学技術専攻



## ■ 教職員・学生数 (R3.4.1現在)

後期課程  
367人

前期課程  
701人

教職員  
695人  
(有期321人)

うち教員341人  
(有期145人)

NAIST

生駒市  
Ikoma

奈良県  
Nara

# 奈良先端大の男女共同参画の取り組み 実施体制と沿革

- ◆ 2009年 9月 男女共同参画室設置 (2009-2011年度 文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」採択)
- ◆ 2017年 8月 男女共同参画推進宣言
- ◆ 2017年12月 イクボス宣言(生駒イクボス合同宣言)
- ◆ 2020年10月 厚労省「くるみん」認定取得



## <主な取り組み>

研究支援員の雇用経費と役務委託経費の助成、通常保育の時間外等の両立を支援する「プラスα保育」事業、託児スペース「託児室せんたん」、育児と研究の両立に関する相談窓口、女性研究者スタートアップ研究助成・メンター配置制度、女性専用休憩室整備、**両立支援に係る就業規則変更の働きかけ** など

## 両立支援に係る就業規則 変更の働きかけ

誰でもいつでも育休が  
取れるように

<https://opened.network/case/p-0054/>



## 就業規則改定+労使協定廃止 2020年~ NAIST

- ◆ 2019年10月、若手教員より、本学の就業規則等では出産可能年齢の研究者が育休を取得できない現状があるという指摘を受ける

※育児休業取得に係る適用除外（1年以内の退職が明らかかな場合育児休業が適用されないこと等）や、申出要件（1年以上勤務していること、養育する子が1歳6か月に達する日までに雇用契約が満了することが明らかでないこと等）があった



- ◆ 2020年4月、雇用契約期間中にいつでも育休を取得できるように、就業規則を改定し、取得の壁となっていた労使協定を廃止した

※育児休業給付と社会保険料:給付なし、免除なし(社会保険料のうち大学負担分は大学/プロジェクト負担、本人負担分は本人が大学に振り込み)

- ◆ いまやキャリアにおいて40歳ころまでは任期有の雇用の研究者が過半数を超える。  
⇔出産可能な年齢には限りがある。